

令和3年12月市議会定例会議提出議案

令和3年 月 日提出

区 分	件 数
予算関係	7
条例関係	10
その他議案	12
報告	1
計	30



新たな復興創生ステージのスタート

*この資料は、主な改正点等について、参考まで記載したものです。

【予算関係】

1 議案第 号 令和3年度福島市一般会計補正予算（第8号）

2 議案第 号 令和3年度福島市一般会計補正予算（第9号）

3 議案第 号 令和3年度福島市水道事業会計補正予算

4 議案第 号 令和3年度福島市国民健康保険事業費特別会計補正予算

5 議案第 号 令和3年度飯坂町財産区特別会計補正予算

6 議案第 号 令和3年度福島市公設地方卸売市場事業費特別会計補正予算

7 議案第 号 令和3年度福島市工業団地整備事業費特別会計補正予算

【条例関係 その①】

8 議案第 号 福島市手数料条例の一部を改正する条例制定の件

災害復旧又は公益上必要な措置に関する消防関係手数料の適正化等を図るため、所要の改正を行う。

【主な改正内容】

(1)消防法等関係

- ・ 災害復旧時等における危険物取扱施設に関する審査手数料を減免

(2)長期優良住宅の普及の促進に関する法律関係

①長期優良住宅建築等計画の認定主体の変更

②容積率の特例の新設に伴う許可申請手数料の追加

建築物の容積率の特例許可申請手数料 1件につき170,000円

((1)は公布の日から、(2)は令和4年2月20日から施行)

【条例関係 その②】

9 議案第 号 福島市古関裕而記念館条例の一部を改正する条例制定の件
古関裕而記念館北側駐車場の使用料を規定するため、所要の改正を行う。

【主な改正内容】

- ・使用料を規定

駐車場使用料 1車両30分までごとに100円

(古関裕而記念館、音楽堂、勤労青少年ホーム及び働く婦人の家の利用者は
駐車場使用料を減免)

(令和4年4月1日から施行)

【条例関係 その③】

10 議案第 号 福島市産業交流プラザ条例の一部を改正する条例制定の件 産業交流プラザの一部改修に伴い、所要の改正を行う。

【主な改正内容】

- (1)常設展示室を改修し、シェアオフィス等を設置
- (2)シェアオフィス等の使用料を規定

区 分	使 用 料			説 明
	使用単位	新規創業者	新規創業者以外	
シェアオフィス	月額	25,000円	45,000円	3～4人用
		35,000円	65,000円	4～6人用
		45,000円	85,000円	6～8人用
コワーキング スペース	1時間	200円		1人用
	4時間	500円		
	1日	1,000円		

(公布の日から起算して6月を超えない範囲内において規則で定める日から施行)

【条例関係 その④】

11 議案第 号 福島市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める 条例の一部を改正する条例制定の件

児童福祉施設の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行う。

【主な改正内容】

- ・母子生活支援施設の長の任用要件を適正化

(令和4年4月1日から施行)

【条例関係 その⑤】

12 議案第 号 福島市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び福島市子育てのための施設等利用給付の対象となる認可外保育施設の基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準等の一部改正に伴い、所要の改正を行う。

【主な改正内容】

- ・事業者が行う書面等の作成、保存等について、電磁的記録による対応を認める規定を追加

(公布の日から施行)

【条例関係 その⑥】

13 議案第 号 福島市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定の件 健康保険法施行令等の一部改正に伴い、所要の改正を行う。

【主な改正内容】

- 産科医療補償制度掛金の見直しに伴い、出産育児一時金の支給内訳を変更
(支給総額は42万円を維持)

	出産育児一時金 (A)	産科医療補償制度掛金 相当額(加算額) (B)	出産育児一時金 支給総額 (C)
改正前	404,000円	16,000円	420,000円
改正後	408,000円	12,000円	420,000円

(令和4年1月1日から施行)

【条例関係 その⑦】

14 議案第 号 都市計画法に基づく開発許可の基準等に関する条例の一部を改正する条例制定の件

都市計画法の一部改正に伴い、所要の改正を行う。

【主な改正内容】

- ・ 激甚化・頻発化する災害及び増大する災害リスクに対応するため、市街化調整区域内において開発が可能となる区域を適正化

(令和4年4月1日から施行)

【条例関係 その⑧】

15 議案第 号 議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例制定の件

議員の期末手当を改定するため、所要の改正を行う。

【主な改正内容】

- ・令和3年12月期 期末手当を0.1月分引下げ
「1.675月」 → 「1.575月」

(令和3年12月1日から施行)

16 議案第 号 市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件

市長等の期末手当を改定するため、所要の改正を行う。

【主な改正内容】

- ・令和3年12月期 期末手当を0.1月分引下げ
「1.65月」 → 「1.55月」

(令和3年12月1日から施行)

【条例関係 その⑨】

17 議案第 号 福島市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例 制定の件

職員の期末手当を改定するため、所要の改正を行う。

【主な改正内容】

- ・令和3年12月期 期末手当（一般職）を0.15月分引下げ
「1.25月」 → 「1.1月」

（令和3年12月1日から施行）

【その他議案 その①】

18 議案第 号 民事調停申立ての件

市営住宅に係る滞納家賃の支払いに関して、調停を申し立てる。

19 議案第 号 損害賠償の額の決定並びに和解の件

福島市大町地内における街路樹倒木事故に係る損害事件について、損害賠償の額を決定し、和解する。

20 議案第 号 字の区域の変更の件

大波の一部の地区における地籍調査の実施に関連して、字の区域の適正化を図るため、字の区域の変更を行う。

【その他議案 その②】

21 議案第 号 工事請負契約の件

(西信中学校屋内運動場改築事業 屋内運動場建築工事)

西信中学校屋内運動場改築事業 屋内運動場建築工事について、請負契約を締結する。

(1) 契約金額 334,950,000円

(2) 契約の相手方 亀岡・梅津特定建設工事共同企業体 代表者 (株) 亀岡工務店
代表取締役 亀岡 政雄

(3) 履行期限 令和4年11月11日

22 議案第 号 工事請負契約の件

(ふくしま支援学校校舎等改築事業 管理棟改築工事(建築))

ふくしま支援学校校舎等改築事業 管理棟改築工事(建築)について、請負契約を締結する。

(1) 契約金額 367,400,000円

(2) 契約の相手方 佐藤工業株式会社 代表取締役社長 八巻 恵一

(3) 履行期限 令和5年5月31日

【その他議案 その③】

23 議案第 号 工事請負契約の一部変更の件 (福島市一般廃棄物新最終処分場建設工事)

工事内容の変更に伴い、契約金額等を変更する。

- (1)契約金額 3,225,960,000円 → 3,064,572,360円
(2)工事期限 令和3年12月28日 → 令和4年1月28日

24 議案第 号 工事請負契約の一部変更の件 (福島市一般廃棄物新最終処分場浸出水処理施設建設工事)

工事内容の変更に伴い、契約金額を変更する。

- (1)契約金額 1,199,000,000円 → 1,208,900,000円

25 議案第 号 財産取得の件 清水支所用地を取得する。

【その他議案 その④】

26 議案第 号 指定管理者の指定の件（パークゴルフ場）

福島市パークゴルフ場について、指定管理者を指定する。

27 議案第 号 指定管理者の指定の件（宮畑遺跡史跡公園）

宮畑遺跡史跡公園について、指定管理者を指定する。

28 議案第 号 指定管理者の指定の件（小鳥の森）

福島市小鳥の森について、指定管理者を指定する。

29 議案第 号 指定管理者の指定の件（公設地方卸売市場）

福島市公設地方卸売市場について、指定管理者を指定する。

30 報告第 号 専決処分報告の件

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、市長が専決処分をしたものについて報告する。

令和3年度

一般会計

12月補正予算(第8号) 主な補正内容

1. 第13次新型コロナウイルス感染症対策（5事業）

2. その他補正 新学校給食センター整備用地取得

補正予算額(一般会計)

13億3,000万円

(単位:千円)

事業費 合計	財源内訳			
	国	県	その他	一般財源
1,330,731	715,223	-	404,419	211,089

【参考】予算累計額(一般会計)

1,233億4,795万円

NO.

1

第13次新型コロナウイルス感染症対策

7億9,100万円

(単位:千円)

事業費合計	財源内訳			
	国	県	雑入	一般財源
791,153	715,223	—	19	75,911

※一般財源75,911千円のうち、38,792千円は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

1. 新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルスワクチン接種（3回目）

補正額：715,242千円

12月に開始する3回目のワクチン接種が、よりスムーズに実施できるよう準備を加速します。
 （補正は令和4年3月接種分まで）

■ 3回目接種のスケジュール





2回目接種月		3・4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	
3回目接種月（8か月後）		12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	
接種対象者		219,000人	約3,500人	約6,000人	約22,500人	約48,500人	約48,500人	約26,000人	約35,500人	約28,500人
お知らせ送付 〔1・2回目の接種記録 3回目の接種時期〕				11月下旬					12月以降	
接種券送付		11月中旬	12月中旬	接種が可能となる日の約2週間前まで						
予約開始		接種券到着後	接種券送付の際に同封の文書でお知らせ							
接種時期	医療従事者・高齢者施設	■								
	一般接種 65歳以上			■						
	64歳以下			■						
接種	病院※	■								
	診療所・クリニック			■						

※病院：大原総合病院、福島赤十字病院、済生会福島総合病院を含む病院

（国からのワクチン供給の状況等を踏まえ、可能となれば出来る限り時期を前倒しして接種を進めます）

■ 予約方法の改善に向けた取り組み

3回目の接種予約に向け、現在、次のような改善策を検討しています。

-  接種時期に応じた接種券の発送による予約の分散
-  予約システムの改良
-  コールセンターの体制強化
-  身近なところでのオンライン予約サポート体制の強化

■ 1・2回目接種から継続する市独自の取り組み

- ① 市から接種医療機関へのワクチン小分け・配送による、医療機関の事務負担軽減
- ② 個別接種に協力する医療機関への協力金支給
【3回目接種：4週以上継続接種で 50,000円】
- ③ ワクチン接種ガイドの制作・配付

1. 新型コロナウイルス感染症対策

新たなビジネスモデル創出支援

補正額：30,000千円

事業者のデジタル化と新しい生活様式への対応を引き続き促進し、コロナ後を見据えた事業継続を支援します。

- ・ 補助対象期間：令和4年3月中旬まで

デジタル化推進枠

補助率2/3以内 補助下限5万円 上限30万円
(デジタル化に伴う工事の場合は、補助上限50万円)

【補助対象事業の例】

- ・ テレワーク導入にかかる機器等リース料
- ・ 電子マネー決済機能付きレジの導入
- ・ 各席からのオーダーシステムの導入
- ・ モバイルオーダー等のシステム費用

感染防止対応枠

補助率1/2以内 補助下限5万円 上限20万円
(換気・空調工事の場合は、補助上限50万円)

【補助対象事業の例】

- ・ 換気機能付きエアコンの導入
- ・ 空気清浄機、オゾン発生機器の導入
- ・ サーマルカメラ、非接触型体温計の導入
- ・ 新しい生活様式に対応するための改修費用

新 新事業・創業支援枠 (開業後1年未満もしくは補助対象期間内に創業する事業者)

補助率2/3以内 補助下限5万円 補助上限30万円

【補助対象事業の例】

デジタル化推進枠、感染防止対応枠どちらの事業も対象とします。
(新事業に伴う工事、換気・空調工事の場合は、補助上限50万円)

1. 新型コロナウイルス感染症対策

ポストコロナ緊急経済対策

補正額：29,000千円

①街なか商店街等再生支援

市商店街連合会または商工会が実施するコロナ禍からの経済回復が図られるキャンペーン事業の開催を支援します。

- ・補助率：3/4以内
- ・補助額：商店街連合会・・・上限500万円、商工会・・・上限100万円

②デジタルエールポイント ✕ 花回廊

地域経済の再生と市民生活・経済基盤のデジタル化を促進するため、市内の飲食店等を対象にしたデジタルスタンプラリーを実施します。

- ・『ふくしま花回廊』キャンペーンと連動して市外からも誘客
- ・賞品には地場産品を活用



	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
(県) プレミアム付き電子食事券	→							
商店街等再生支援	→			→ デジタルエールポイント ✕ 花回廊				

1. 新型コロナウイルス感染症対策

福島産米消費喚起推進

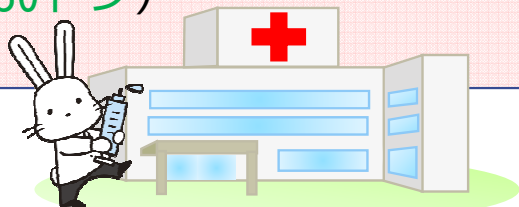
補正額：16,911千円

市が一定枠（約55トン）を購入される仕組みを設け、市内産米の需要と価格を下支えします。また市内産米を食べる機会を創出し、継続的に利用拡大する契機とします。

①市内病院のコメ購入支援

病院食に使用するコメについて、福島市産米を使用する場合は市が10kgあたり1,500円を補填します。

(期間)
令和4年1月～令和4年3月
(計30トン)



②学校給食での活用

小麦パンから米粉3割を配合した米粉パンに置き換えます。

(提供回数)
令和3年12月～令和4年3月の間、約10回
(計5トン)



③賞品での活用

『デジタルエールポイント
×花回廊』
の賞品に活用します。

(賞品本数)
5kg×4,000本
(計20トン)



1. 新型コロナウイルス感染症対策

ひとり親家庭資格取得支援

(債務負担行為補正)

ひとり親家庭のコロナ後を見据えた生活の安定を支援するため、資格取得に向けた教育訓練を受講して修了した場合、その受講料全額を助成します。(上限80万円/1年)

【これまでの60%助成から大幅に拡充】

(対象となる方)

児童扶養手当が受給できる所得水準の方

(対象講座)

事前に受講対象として指定された講座

→ 事前相談が必要です。

(対象経費)

入学金、受講料及び教材費等

(対象受講講座の一例)

医療・福祉関係の資格や講座

介護職員初任者研修
介護支援専門員実務研修等
看護師、准看護師、助産師、保健師
介護福祉士(実務者養成研修含む)
美容師、理容師、保育士、栄養士
歯科衛生士、歯科技工士、社会福祉士

事務関係の資格や講座

実用英語技能検定、TOEIC、TOEFL
中国語検定試験
日本語教育能力検定試験
※語学試験については一定レベル以上を目標とするもの
建設業経理検定
簿記検定試験(日商簿記)

情報関係の資格や講座

Webクリエイター能力認定試験
Microsoft Office Specialist
Photoshopクリエイター能力認定試験
Illustratorクリエイター能力認定試験
VBAエキスパート

(例:自動車二種免許を取得する場合(授業料25万円))

給付金60% (15万円)

自己負担40% (10万円)

給付金100% (25万円) 自己負担ゼロ!



新型コロナウイルス感染症対策【これまでの経過】

<p>令和元年度・令和2年度</p>	<p>第1次（令和2年3月23日発表：3月23日議決） 不織布マスク等の購入支援、ピンチをチャンスにプロジェクト、信用保証料補助 など</p> <p>第2次（4月9日発表：予備費充用） 地域でマスクを作って学校応援プロジェクト、旅館業への温泉使用料・水道料金の減免 など</p> <p>第3次（4月22日発表：4月30日議決） 医療機関への特別給付金の給付、医療資材の提供、特別定額給付金の早期支給 など</p> <p>第4次（5月22日発表：6月1日議決） ふくしま市民生活エールクーポン、新しい生活様式に対応したビジネスモデル創出支援 など</p> <p>第5次（6月22日発表：6月30日議決）（7月27日発表：7月31日議決） ICT導入による市内保育施設・幼稚園の「新しい生活様式」への対応支援 など</p> <p>第6次（8月25日発表：9月18日議決） 庁舎窓口キャッシュレス決済の導入、庁内Wi-fi環境の整備 など</p> <p>第7次（10月15日発表：10月20日議決） 冬季に向けた医療体制の充実、「ゆとり満喫福島オフィス」開設支援 など</p> <p>第8次（11月19日発表：12月15日議決）（12月専決、予備費充用） ICTを活用した「福島型オンライン授業」開始に向けた学習環境の整備、医療機関緊急支援など</p> <p>第9次（令和3年1月14日発表）（2月専決）（3月補正前倒し） 高齢者等入所施設の感染防止対策強化、事業者営業継続緊急支援、クリエイティブビジネスサロン整備など</p>	<p>令和元年度・令和2年度</p> <p>382億5,600万円 （一般財源 48億3,800万円）</p>
<p>令和3年度</p>	<p>第10次（令和3年度当初予算） 感染防止対策、市民生活支援、地域経済対策、コロナ後を見据えた変革 計92事業</p> <p>第11次（3月23日発表）（4月専決）（6月補正）（6月21日追加）（8月予備費充用） 新型コロナワクチン接種（集団接種会場の増設等）、ふくしま市民生活エールクーポンなど</p> <p>第12次（9月16日発表） 積極的疫学調査継続のためのPCR検査事業費追加、ひとり親家庭等エールクーポンなど</p>	<p>69億9,000万円 （一般財源 22億4,700万円）</p>
	<p>第13次（11月発表） 新型コロナワクチン3回目接種、福島産米消費喚起、ポストコロナ緊急経済対策など</p>	<p>7億9,100万円 （一般財源 7,500万円）</p>
<p>新型コロナウイルス感染症対策 累計額 （新型コロナウイルス地方創生臨時交付金 交付決定額 45億2,230万円）</p>		<p>460億3,700万円 （一般財源 71億6,000万円）</p>

NO.

2

その他補正

5億3,900万円

(単位:千円)

事業費合計	財源内訳			
	国	県	市債	一般財源
539,578	—	—	404,400	135,178

2. その他補正

新学校給食センター整備用地取得

補正額：539,578千円

令和7年4月の供用開始に向け、新学校給食センターの整備用地を取得します。

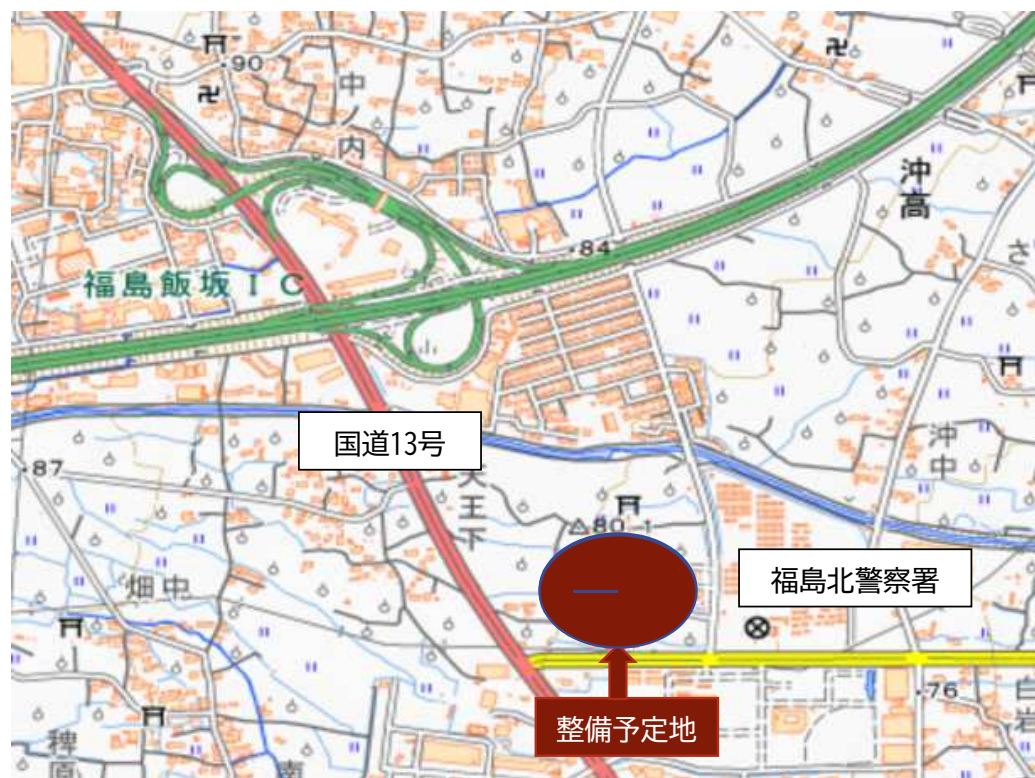
【整備スケジュール】

- R3～R4：基本計画策定
建設用地取得、事業者選定（決定）
- R4～R6：基本・実施設計、造成、
建設工事、開設準備
- R7. 4月：供用開始

（事業概要）

西部・北部学校給食センターを統合及び一部の単独給食実施校をセンター化

- ・西部学校給食センター S45年開設 3,200食/日提供
- ・北部学校給食センター S47年開設 3,100食/日提供
- ・単独給食実施校12校 3,200食/日提供





令和3年度

一般会計

12月補正予算(第9号) 主な補正内容

1. 第2期福島おおぞそうインター工業団地整備
2. 福島駅東口自転車駐輪場移転整備
3. 河川土砂浚渫
4. 障がい者自立支援サービス給付費
5. ふるさと納税促進

補正予算額(一般会計)

9億900万円

(単位:千円)

事業費 合計	財源内訳			
	国	県	市債	一般財源
909,686	227,304	138,173	45,000	499,209

【参考】予算累計額(一般会計)

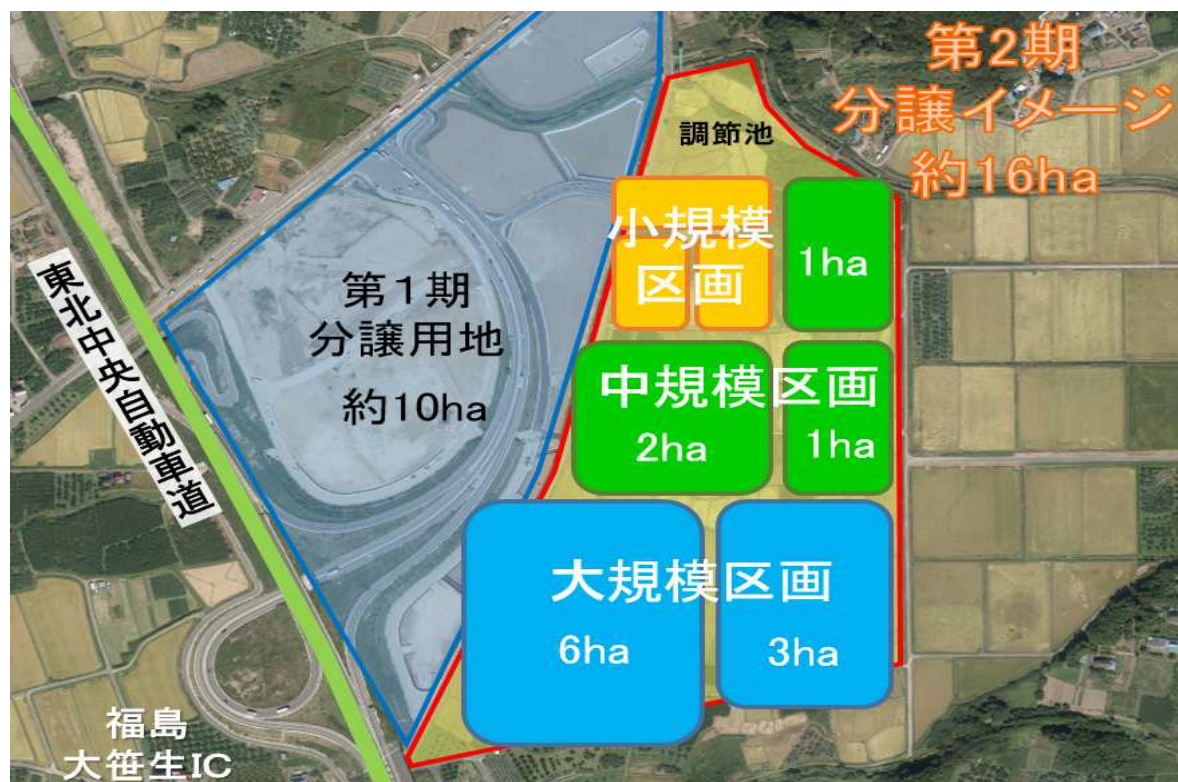
1,242億5,700万円

第2期福島おおぞそうインター工業団地整備

補正額：26,500千円

(一般会計から特別会計への
繰出金は19,700千円)

令和6年度の方譲開始を目指し、「福島おおぞそうインター工業団地」拡張にむけた基本設計・補償物件調査に着手します。



【第2期 全体計画】

- ①開発面積 19.4ha
- ②用地取得面積 18.5ha
- ③分譲面積 約16ha

福島駅東口自転車駐車場移転整備

補正額：12,500千円

福島駅東口北自転車駐車場の賃貸借契約終了に伴い、代替となる暫定自転車駐車場を整備します。

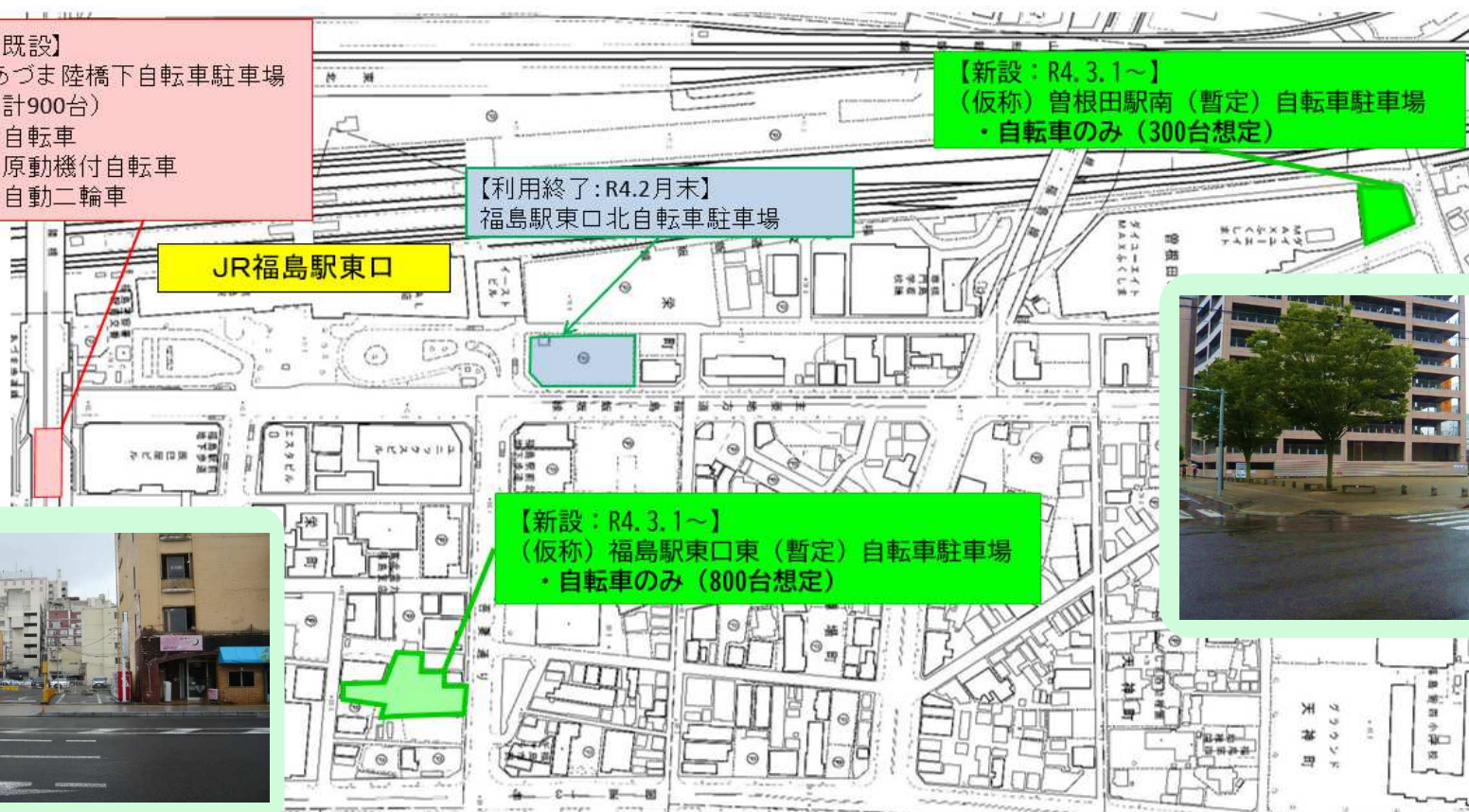
【既設】
あづま陸橋下自転車駐車場
(計900台)
・自転車
・原動機付自転車
・自動二輪車

【利用終了：R4.2月末】
福島駅東口北自転車駐車場

【新設：R4.3.1～】
(仮称) 曾根田駅南(暫定)自転車駐車場
・自転車のみ(300台想定)

JR福島駅東口

【新設：R4.3.1～】
(仮称) 福島駅東口東(暫定)自転車駐車場
・自転車のみ(800台想定)



河川土砂浚渫

補正額：45,000千円

大雨による浸水被害の発生を未然に防止するため、市が管理する河川・水路の浚渫を来年の増水期前に間に合うよう、前倒しして実施します。

(土砂浚渫の例)

(浚渫前)



(浚渫後)



(11河川で実施)

吉井田地区…馬川
蓬萊地区…田沢川
立子山地区…立田川
飯野地区…山田川、宮川
飯坂地区…栃窪川
松川地区…下浅川
信夫地区…八貫川、古舘川
吾妻地区…内川、大堀川

障がい者自立支援サービス給付費の追加

補正額：436,699千円

障がい福祉サービスの利用者・利用件数が増加していることから、サービス給付費を追加し、障がい者の地域生活を支援します。

(障がい者自立支援事業費の推移)

平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度補正後予算
3,746,789千円	3,943,755千円	4,254,682千円	4,837,389千円 (対前年113.7%)

ふるさと納税促進

今年度のふるさと納税による寄付金額は10月までで前年度比**3.7倍**となっており、最終的に**12億円程度**(昨年**の1.5倍**)と見込まれることから、決済手数料などの必要経費を追加します。



補正額：歳入2億円増

(ふるさと寄付金の推移)

